

別府市骨髄移植後等における予防接種再接種費用助成対象認定申請書

年 月 日

別府市長 長野 恭紘 宛

(申請者)

住 所 _____
氏 名 _____
電 話 _____
被接種者との続柄 _____

助成金の交付の対象となるための認定を受けたいので、別府市骨髄移植後等における予防接種再接種費用助成事業実施要綱第5条に基づき、次のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、予防接種について必要な情報（疾病の状況等）があるときは、別府市長が、その情報を関係医療機関に問い合わせること及び接種医療機関に提供することに同意します。

被接種者	フリガナ	
	氏 名	
	住 所	〒
	生年月日	年 月 日（満 歳）
接種医療機関	名 称	
	所在地	
	電話番号	
予防接種の種類 接種を希望するものに○をつけてください。	○B型肝炎	: 1回目・2回目・3回目
	○ヒブ	: 初回接種（1回目・2回目・3回目）・追加接種
	○小児用肺炎球菌	: 初回接種（1回目・2回目・3回目）・追加接種
	○四種混合	: 1期初回（1回目・2回目・3回目）・追加接種
	○五種混合	: 1期初回（1回目・2回目・3回目）・追加接種
	○不活化ポリオ（単独）	: 初回接種（1回目・2回目・3回目）・追加接種
	○BCG	
	○麻しん・風しん（MR）	: 1期・2期
	○水痘	: 1回目・2回目
	○日本脳炎	: 1期初回（1回目・2回目）・1期追加・2期
	○二種混合	: 2期
	○子宮頸がん	: 1回目・2回目・3回目

<注 意>

- ① 助成の対象となる予防接種は、過去に定期予防接種として接種済みの予防接種に限ります。
- ② 助成の対象となる者は、被接種者が20歳に達するまでに接種するものに限ります。ただし、定期接種実施要領に基づき年齢制限のある予防接種があります。
- ③ 申請の添付書類として、接種済みの定期予防接種で得た免疫が低下し、又は消失していると判断した医師の意見書、母子健康手帳等の写しが必要となります。
- ④ この申請により助成の対象として認定される前に接種した予防接種は、助成の対象になりません。
- ⑤ この申請により認定された予防接種の再接種は、任意接種となります。